

年度末の日曜日に市役所を開庁します

年度末に住民異動などの手続きができるように、一部の窓口を日曜日に開庁します。

- 日時
3月24日(日)・31日(日)
午前8時30分～午後5時15分



- 注意
他市町村に連絡や確認が必要な業務は、対応できない場合があります。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

- 取扱業務と窓口(本庁のみ)

取扱業務	窓口	場所
住民異動・戸籍届出の受付、国民年金関係の受付、マイナンバーカード等の手続き 他	市民課 ☎23-3924	1階
住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書等の交付、各種税証明書の交付 他	証明書発行センター ☎23-3924	
原動機付自転車・農耕作業用自動車の登録・廃車・名義変更、市税の納付 他	税務課 ☎23-3922	
国民健康保険、後期高齢者医療、子ども・ひとり親家庭・重度心身障害者等医療の手続き	健康増進課 ☎23-3927	
児童手当や児童扶養手当の手続き	子育て支援課 ☎23-3962	
学齢児童生徒の転出入や就園の受付、就学援助の相談 他	学校教育課 ☎23-3938	2階

戸籍・住民票に関する届け出は、必ず行いましょう

出生や死亡、転入・転出・転居等の異動があったときは、必ず届け出が必要です。

住民に関する記録が適正に行われるように、届け出期間が定められています。

必ず期間内に届け出を行ってください。

※第三者のなりすましを防止するため、本人確認書類(運転免許証などの身分証明書)を持参してください。

※住所や氏名変更をする人は「通知カード」または「マイナンバーカード」が必要です(手続き時、新住所等をカードに記載)。

種類	届け出期間
出生届	生まれた日から14日以内
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内
転入届 転居届	転入・転居した日から14日以内
転出届	転出予定日の14日以内

- 問い合わせ先
市民課 市民係 ☎23-3924



引っ越したら、住民票を移しましょう!

投票するためには、選挙人名簿に登録されなければなりません。進学や就職などで市外へ転出した人は、原則、現在住んでいる寮やアパート等が住所地となります。必ず転出と転入の手続きをしてください。



- 問い合わせ先
選挙管理委員会事務局
☎23-3945

- Q 引っ越したら、どこで投票できるの?
A 新住所地に転入届を出した日から3カ月が経過していれば、新住所地で投票できます。
- Q 引っ越して3カ月たらずに選挙があるとき、投票はできないの?
A 引っ越し前の住所(旧住所地)に3カ月以上住んでいた人は、旧住所地で投票できます。選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合は、不在者投票制度を活用してください。
- 注意 都道府県(市区町村)の選挙は、その都道府県(市区町村)から転出した人は投票できません。

市税がスマートフォンアプリで納付できます

4月から、スマートフォンアプリを利用して市税が納付できるようになります。

専用アプリをダウンロードし、納付書のバーコードを読み取ることで、電子マネーやアプリに登録した預貯金口座から納付できます。金融機関やコンビニエンスストアに足を運ぶことなく、手数料無料でいつでも納付できますのでぜひ利用してください。

- 対象となる税目
 - 市県民税(普通徴収)
 - 固定資産税・都市計画税
 - 軽自動車税
 - 国民健康保険税(普通徴収)



スマートフォンのカメラ機能で納付書のバーコードを読み取り、納付できるようになります。

- 利用できるスマートフォンアプリ(50音順)
 - 支払秘書
 - PayB(ペイビー)
 - ヤフーアプリ
 - LINE Pay(ラインペイ) 請求書支払い
- 注意
 - 専用アプリのインストールと利用登録が必要です。
 - 領収書は発行されません。アプリの取り引き履歴や支払口座の取り引き明細等で確認してください。
 - 通信料等は利用者負担となります。
 - 以下の場合にはスマートフォンアプリでの納付はできません。
 - ・金額を訂正したもの
 - ・納付書にバーコード印字のないもの
 - ・バーコードの読み取りができないもの
 - ・納付額が30万円を超えるもの(LINE Pay請求書支払いの場合は納付額が5万円以上のもの)
 - ・利用期限が過ぎたもの

- 問い合わせ先
税務課 収納係 ☎23-3922

自治会に加入しませんか

自治会は、住みやすいまちづくりのために、地域に住む人たちが運営方法や会費などを決め自主的に活動している団体で、地域コミュニティの中心的な役割を担っています。

自治会へ加入したいときは、地域の自治会長や最寄りの公民館へ相談してください。

- 問い合わせ先
観音寺市自治会連合会事務局(地域支援課内)
☎23-3949



- 自治会に加入するメリット
 - 地域の行事に参加することで親睦が深まり、いざというときに支え合える関係づくりにつながります。
 - 登下校時の子どもの見守りや防犯パトロールなどを行うことで、地域の防犯や災害時の助け合いができます。
 - 地域の情報共有ができます。
 - 日常生活のさまざまな問題を相談できます。

第2回 観音寺市市民ミュージカル 3月10日(日)

観音寺版「星の王子さん」

市民ミュージカル『星の王子さん』がいよいよ3月10日(日)に開幕します。出演者の皆さんの声をご紹介します。時間や料金などは23ページへ!

ミュージカル初挑戦!練習を重ねて成長中

三谷友宣さん(吉岡町)

みんな、来てね〜っ!

横関花音さん(植田町)

ミュージカルを観音寺に根付かせたい!

合田芳弘さん(豊浜町)

緊張するけど、練習が楽しい!

合田恵菜さん・彩恵さん(豊浜町)

一人でも多くの人に喜んでもらえる舞台に!

山地佳子さん(中新町)

やりがいがある舞台です

西山沙織さん(四国中央市)

3月は自殺対策強化月間です

例年3月に自殺者が多いことから、国は3月を自殺対策強化月間と定めています。人口動態統計によると、平成29年の自殺者数は全国で約2万人、うち香川県は150人、観音寺市は9人です。

人数は減少傾向にありますが、大変深刻な問題です。自殺者の多くは、うつ病などの健康問題をはじめ、さまざまな要因で追い込まれた末に死を選んでいきます。

自殺前には何らかのサイン（変化）が出るものです。自分自身、そして周囲や家族がサインに気づき、少しでも早く必要な支援が受けられるようにすることが大切です。

●こころの健康相談

時 3月6日(水)

(毎月第1水曜日 午後1時～午後3時)

所 市役所1階相談室

問 社会福祉課 障がい者福祉係

☎ 23-3963

●こころの健康相談統一ダイヤル

時 平日 午前9時～午後4時30分

(土、日曜、祝日、年末年始を除く)

問 香川県精神保健福祉センター

☎ 0570-064-556

早期発見、早期治療が大切です

自殺と関係の深い、「うつ病」に注意

「うつ病」は現代人のストレスが生み出す「こころの病気」です。

こんな症状が2週間以上続いたら要注意

- これまで楽しんできたことが楽しくない
- 眠れない、朝早く目覚める
- 自分は役に立つ人間と思えない
- 毎日の生活に張りがない
- 注意力や集中力の低下
- 食欲不振
- 頭痛・頭が重い
- 憂鬱で気分が重い
- 便秘や下痢をする



高校生との意見交換会「聴き語りの会」を開催

テーマ「SNS*によるいじめや、友達の非行現場に遭遇したらどうするか」

観音寺第一・観音寺総合高等学校の生徒会役員と観音寺マナーアップの会会員が、1月23日(水)に上記テーマについて意見交換会を実施。四国少年院の法務教官からも助言を受けました。

問 少年育成センター ☎ 25-4251

高校生の声

●グループライン*でいじめがあった

ある友達を外した別のグループラインができたことがある。自分も外されたくないで、何も言えない自分が見つかった。

●これからいじめがあったら

グループラインでいじめがあってもスルー*してしまうが、いじめの子には電話するか直接会って話す。

●友達からラインで相談されたら

文字では分からないので「直接会って話さん?」「電話してええ?」と伝える。事情を聞いて自分にできることを考える。

●友達の非行を目撃したら

悪いことをしたときは、大人より友達に注意される方が分かってもらえると思う。非行をした本人が自分から周りの大人に相談するように、話をしたい。

●SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略称。

インターネットを通じて交流できる、ライン、フェイスブック、インスタグラムなどさまざまなサービスがある。

●ライン：チャット(文字による会話)や電話ができるサービス。特定の友達を集めたグループでチャットができる「グループライン」という機能がある。

●スルー：英語のthrough(意味：～を通り抜けて)から転じ、「見て見ぬふりをする」「無視する」という意味で使われる言葉。



大人の思い

困ったら身近な大人に相談して

今の子どもたちは常に情報の中にさらされている。スマホは便利だが、使い方を間違えると、傷つくことがたくさんある。間違った意見でも「スルー」を含め、認める数が多ければ、それが当たり前意見になってしまう怖さがある。

しかし、匿名のネット犯罪も警察等が守ってくれる世の中になってきた。被害に遭ったときは身近な大人に必ず相談して欲しい。



平成30年度人権作品 最優秀賞



最優秀人権作文 中学生の部

みんなが普通に暮らせる社会へ

豊浜中学校3年 川上陽奈さん



去年の春だった。私は、運動会当日の朝、大縄跳びの練習をしている時、縄を踏んでその拍子に足をくじいてしまった。最初は捻挫したただけだと軽く思っていた私だが、生まれて初めての「骨折」をしていたのだ。病院でお医者さんに、「小指の付け根の骨が折れていますね。」と言われた時はとてもショックだった。そして、よくテレビなどで見ているギブスというものを膝下までグルグル巻きにされて、松葉杖を渡されたのだ。

その日から私の松葉杖生活が始まった。今まで歩くことに全く不自由を感じることがなかった私にとって、松葉杖の毎日は想像以上に大変だった。まず、松葉杖を使って歩くと、荷物を持ち、教室移動では、教科書

松葉杖を使って移動することはできないのでリュックサックを背負って歩いた。松葉杖を前方に出し、それから両足を動かし、松葉杖を前方に、という動きに慣れるまでしばらくかかった。それから、怖かったのは階段の上り下りだった。平坦な場所を歩くのではなく、段差のあるところを上ったり下がったりすることの恐怖。特に下り階段は、つまずいて転げ落ちないかいつも緊張していた。

学校では、たくさんの友だちや先生方が私のことを心配してくれて、いろいろと助けてくれた。登校時は、母の自動車まで登校する私を自転車置き場まで待っていて、教室まで荷物を持って行ってくれた。教室移動では、教科書

などを持って、私の歩くペースでゆっくりと歩いてくれた。教室のドアを開けることひとつをとっても、助けてくれた。家でも父母や妹が私の手となり足となり、たくさん助けしてくれた。お風呂に入る時、トイレに行く時、ベッドに横たわる時。ほとんどの場面ですべてを手助けしてもらわなければ、生活できない状態だった。私は骨折するまで、私の周りにいる松葉杖や車椅子を使う人たちは、ほとんど気づいていなかった。しかし、自分がその立場になった時、これらを使っている人がたくさんいることに気づくとともに、その人たちの気持ちも少しはわかったような気がする。

最近、少子高齢化社会になってきているのでお年寄りの人数が増えている。だから今では、お年寄りや小さな子ども、体の不自由な人たちのための「バリアフリー」というものがある。例えば、車椅子利用者のための屋外のエレベーター、車椅子利用者や小さな子どものために、階段をスロープにしているところもある。他に

も、手すりやスペースの広いトイレ、公衆電話ボックス、車椅子利用者用駐車スペースなどがある。また視覚障がい者向けには、点字や音響式信号機などがある。だが、私の町は、まだまだ整備されていないと言えない。

私が骨折していた時に、学校にエレベーターがなくてとても困った。二階までは階段で上がらないといけない。登校時はたくさんの方が階段を使うが、私が松葉杖で階段を上るので、急いでいる友だちに申し訳なく思った。「エレベーターがあったらいいのになあ。」と何度も思っていた。以前、母が「東京の駅には、エレベーターがあったけれど、乗車口から一番遠いところにあるから、乗り継ぎのために車椅子を利用して利用している人はいないのに、猛ダッシュしていたよ。」と言っていた。

必要なものを設置する場合、使いやすい場所に設置する必要がある。それは、使う人の気持ちになって、またはその人に寄り添って考えなければならぬことだと思う。ただ

単に作ればよいというものはないのだ。ハード面では、実際に困っている人たちの意見を十分に聞き入れていくことに進んでいくと思う。

(原文どおり)